再 評 価 調 書

本事業のあらまし	概要	要														
事業箇所 豊田市岩神町地内 堂根沢は豊田市岩神町に位置し、保全対象として要配慮者利用施設2箇所(病院、老人ホー人家13戸、警察署、公民館及び市道足を抱える土石流允険渓流である。	名	砂	砂防等事業(通常砂防事業)													
# 業のあらまし	名 堂	どう 堂	堂根沢													
事業のあ	所豊	豊														
- 要配慮者利用施設 2 箇所 (病院、老人ホーム)、人家 1 3 戸、警察署、公民館及び市道を主書から保全する。 【副次目標】・なし 事業採択時 再評価時(1 回目) 再評価時(2 回目) 変動要因の公(2021 年度) 事業期間 2011 年度~ 2011 年度~ 2011 年度~ 2018 年度 2022 年度 2026 年度 事業費 (億円) 3.2 3.2 3.4 精査によるも 2.6 2.6 2.4 精査によるも 2.6 2.6 2.6 2.4 精査によるも 2.6 2.6 2.6 2.6 2.4 精査によるも 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6 2.6		堂根沢は豊田市岩神町に位置し、保全対象として要配慮者利用施設2箇所(病院、老人ホー人家13戸、警察署、公民館及び市道足を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を推進する。														
Table (2011 年度) (2016 年度) (2021 年度) (2021 年度) (2011 年度~ 2011 年度~ 2011 年度~ 2011 年度~ 2018 年度 2022 年度 2026 年度 事業費 (億円) 3.2	・要配慮者利用施設 2 箇所 (病院、老人ホーム)、人家 1 3 戸、警察署、公民館及び市道を 事業目標 害から保全する。 【副次目標】															
計画変更 の推移 事業期間 2011年度~ 2018年度 2011年度~ 2022年度 2011年度~ 2026年度 貴重種に配慮 事業費 (億円) 3.2 3.4 精査によるも 特査によるも 2.6 2.4 精査によるも 特査によるも 2.6 経費 内訳 での他 0.1 0.5 0.5 での他 0.1 砂防堰堤工2基 渓流保全工60m 砂防堰堤工2基 渓流保全工60m 工事価 1) 必要性 の変化 (事前評価時の状況) ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 (再評価時の状況) ・保全対象に変化はない。 (変動要因の分析] ・なし 内容 (本) A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事時」を「前回評価時」に置き換えることができる。								変動要因の分析								
可推移 工事費 2.6	_		事業	美期間	2011 年度~	2011 年度~	2011 年度~	貴重種に配慮								
の推移 工事費 2.6 2.6 2.4 精査によるも	事	事	業費	(億円)	3. 2	3. 2	3. 4	精査によるもの								
用補費 0.5 0.5 0.5 70m 0.1 0.5 70m 0.1 0.5 70m 70		-		工事費	2. 6	2. 6	2. 4	精査によるもの								
その他 0.1 0.5 精査によるも 砂防堰堤エ2基 砂防堰堤エ2基 渓流保全エ60m 渓流保全エ60m 渓流保全エ60m 渓流保全エ60m 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三	"			用補費	0. 5	0. 5	0. 5									
事業内容 渓流保全工 60m 渓流保全工 60m 渓流保全工 60m II 評価 1) 必要性の変化 (事前評価時の状況) ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 (工事評価時の状況) ・保全対象に変化はない。 (変動要因の分析) ・なし A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事時」を「前回評価時」に置き換えることができる。	P	^	加加	その他	0. 1	0. 1	0. 5	精査によるもの								
1) 必要性 の変化 【事前評価時の状況】 ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事事」を「前回評価時」に置き換えることができる。			事業	美内容												
の変化 ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事時」を「前回評価時」に置き換えることができる。	5															
手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			・保全対象を土石流から保護する必要がある。【再評価時の状況】・保全対象に変化はない。【変動要因の分析】													
	判定	定	B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】													

	1\ \ '# 4\ \L	7 + **	<u> ۲</u>	`r -1 0+1																	
	1) 進捗状 況	【 事 弟	美計画及び	·美額』	201	2 2012	2014	2015	2016	2017	2018	2010	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	∆=⊥	
))t		調査・設計	₹	201	2 2013	2014	2013	2010	2017	2010	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2023	2020	合計	
		工種	用地補償 工事							•					←→						
		区分	・堰堤工・渓流保全	_											•			+			
		事業費	前回計画			0.2	l				2.5			0	.5			_		3.2	
		(億円)	実績 今回計画	Ī		0.2					0.5					2.5			0.2	0.7 3.4	
		【進捗率】																			
						これ	れまっ	での言	十画に	に対す	する達成状況全体進捗						捗率				
		堰堤工(基)				計画		実績			達成率(%)				計画			達成率(%)			
							2	(2)		0	[(2÷1)]			0	[3]			[②÷③] 0			
		渓流保全工 延長(m)				60				0	0			_	60			0			
		事業費(億円)				3.2			0).7	22				3.4			21			
			工事費			2.6			0	0.1	4			4	2.4			4		4	
			用補費				0.5 0.2				40				0.5			40			
		その他					0.1		0).4			40	0	0.5 80						
事			済みの内	容】																	
②事業の進捗状況及び見込み		・なし	•																		
進捗	2) 未着手	• 渓流	抗内に天然	記念物	りで	あるヒ	ニメノ	ソルイ	ゼミカ	が確	認さ	<u>れ、</u>	これ	に配	慮し	た計i	画及	びエ	事力	法が	
状 況	又は長	必要と	なり、日	時を要	₹ L 7	t=。															
及	期化の																				
見	理由																				
込み	3) 今後の		子要因】 	_																	
	事業進		種への配																		
	捗の見		をの見込み 15-70-15-1		. "	- ı - T		. =	. I .	n - e			<i>-</i>	<u></u>	7 –	1 18.			18 T @	. <i>π</i> π • ±	
	込み		X記念物ヒ Nまねてい		ノセ	二二 四	に慮し	ン7こ言	T 囲 Z	又ひ.	上争.	力法	を沢	正 9	るこ	とか	ぐさ	, lö]越(),) 解决	
		は兄と	は見込まれている。 																		
			A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)															~ ⊘ ∘			
		・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるも													5 ‡ , σ	₎ න.					
		一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成												-							
		が見込まれる。																			
		B ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後 は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。												今後							
	判定																				
	刊处			・こネ	れま	での	事業:	長期	化に	より	、事	業期	間を	延長	した	。今	後も	多少	の阻	害要	
因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通し ほぼ計画通りの完成が見込まれる。													があ	5り、							
		C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。																			
		【理由】 今後、貴重種に配慮し工事を進めることにより、計画通りの完成が見込まれるため。																			
	7.区、只主任に記念し工事で定めることにより、可凹位りのルルルでためため。																				
Ш	対応方針																				
	継続		上記①~	_		でーこ	でも	#C ن	リ定 だ	がある	るもの	か 。									
-T-T-			上記以外)。																
	事後評価実施	の有無	と王な評値	山人谷																	

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。